

別記様式（第2条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	庁 議
開 催 日 時	令和元年12月13日（金）午後1時55分～午後2時22分
開 催 場 所	301会議室
出席者及び 欠 席 者	出席者：市長、副市長、教育長、企画財務部長、企画財務部財政担当部長、総務部長、市民部長、協働推進部長、協働推進部環境担当部長、健康福祉部長、健康福祉部高齢・障害担当部長、健康福祉部子ども家庭担当部長、都市整備部長、都市整備部建設管理担当部長、教育部長、指導担当参事、議会事務局長、会計管理者  欠席者：学校教育担当部長  説明員：企画政策課長
議 題	1 ②実施計画について 2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1：原案を一部修正の上、決定する。 議題2：特になし
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)  (発言者) ○印=構成員 ●印=説明員	議題1 ②実施計画について (企画財務部長説明) 実施計画は、第四次長期総合計画後期基本計画に示した施策を計画的に実施するための事業計画であり、実施に係る年次計画と財源の根拠を明らかにするものである。 各所管課からは、268事業の掲載要求があった。その後、意見聴取、現地調査、理事者査定等を経て、②実施計画として掲載した事業は170事業、うち新規事業が41事業、令和2年度の実施計画事業費は48億6,300万円である。 資料に基づく説明は、企画政策課長から行う。  (企画政策課長説明) 資料5頁の財政フレームを御覧いただきたい。 財政規模の3年間の合計は、歳入、歳出ともに865億500万円である。 まず、歳入のうち市税については、家屋の新築・増築等による固定資産税の増額により、前年度比5,600万円の増額である。続いて、地方交付税については、普通交付税の増額により、前年度比2億7,700万円の増額である。次に、国庫支出金については、対象事業の増加により、前年度比6億3,100万円の増額である。続いて、都支出金につ

いては、都知事選挙委託金等の増額により、前年度比 5 億 6,000 万円の増額である。続いて、地方債については、充当対象事業の増加により、前年度比 1 億 5,500 万円の増額である。続いて、繰入金については、令和 2 年度に 10 億 9,100 万円の繰入れを見込んでおり、主な内訳については、公共施設建設基金から 7,270 万円、防衛補助を財源とした基金から 4,200 万円、みどりの基金から 195 万円の繰入れを見込んでいる。続いて、その他については、区画整理事業保留地処分金の減額により、前年度比 2 億 1,000 万円の減額である。

次に、歳出のうち人件費については、会計年度任用職員に係る人件費の増額により、前年度比 9,700 万円の増額である。続いて、扶助費については、介護給付費・訓練等給付費等の増額により、前年度比 1 億 2,200 万円の増額である。続いて、公債費については、長期債元金償還金の増額により、前年度比 2,200 万円の増額である。

続いて、繰出金については、後期高齢者医療特別会計繰出金の増額により、前年度比 4 億 3,400 万円の増額である。なお、令和 2 年度の実施計画事業費は、48 億 6,300 万円である。

次に、個別の事業計画について、②実施計画に新たに登載する事業を中心に説明する。

(12 頁)

(2) 国際姉妹都市交流事業

モンゴル国ウランバートル市ハンオール区との国際姉妹都市の締結を行うものである。市制施行 50 周年記念式典にも、来賓として関係者を招く予定である。

(4) 国際交流員活用事業

JET プログラムの一つである CIR（国際交流員）を任用し、国際交流や外国語教室等を実施するものである。

(14 頁)

(1) 防災ハザードマップ作成事業

土砂災害や洪水からの避難・対策に関して、最新情報に更新し、ハザードマップを作成するものである。

(2) 非常用可搬型外部給電器配備事業

大規模災害等による停電時における電気自動車からの電力供給体制の整備を行い、避難所運営の円滑化を図るものである。

(3) (仮称) 防災食育センター整備事業

旧第二学校給食センター跡地に (仮称) 防災食育センターを整備し、調理業務を民間に委託するものである。

(15 頁)

(6) 雨水対策機材購入事業

集中豪雨の発生時に宅地の浸水被害を防止するため、可搬ポンプ及び止水板を購入するものである。

(17 頁)

(2) 消防団 IP 無線機購入事業

消防団の装備品の充実強化を目的に、IP 無線機を購入するものである。

(3) 消防団非常用備蓄物資購入事業

非常時に消防団が円滑に活動できるよう、非常用備蓄物資を購入するものである。

(4) 消防団準中型・中型免許取得補助事業

平成 29 年 3 月以降の普通免許取得者が、消防車両を運転できるようにするために、準中型・中型免許取得の補助を行うものである。

(20 頁)

(2) 自動通話録音機貸与事業

特殊詐欺被害防止対策のため、自動通話録音機を購入し、希望者への貸与を行うものである。

(22 頁)

(3) 総合体育館（第一体育室）屋根改修事業

総合体育館の第一体育室の屋根に雨漏りが発生したため、改修を行うものである。

(4) 総合体育館第一体育室天吊灯具改修事業

総合体育館第一体育室の照明について、従来の水銀灯から LED 灯への交換を行うものである。

(25 頁)

(5) レセプト自動点検事業

レセプト点検について、適正かつ効率的に実施するために、自動化を行うものである。

(31 頁)

(11) 民間保育所施設整備事業

みらい保育園の移転に伴い、施設の建て替え費用の一部を補助するものである。

(32 頁)

(19) 山王森児童館空調機改修事業

老朽化している山王森児童館の空調機の改修を行うものである。

(34 頁)

(1) 被保護者健康管理支援事業

生活保護受給者に対し、医療扶助の適正化を図るために、頻回

受診の是正指導等を含めた健康管理支援を行うものである。

(38 頁)

ア 民間プール試行利用事業

小・中学校におけるプールの授業について、民間プールの試行利用を行うものである。なお、本事業の記載場所について、現在は「(3) 教育施設・設備の充実」中に記載されているが、37 頁「(2) 社会の変化に対応した教育の推進」中に記載するのが適当であり、そのように変更したいと考えているので、御了承いただきたい。

(41 頁)

ス 屋内運動場空調設備整備事業

小・中学校に、スポット型の空調設備を設置するものである。

セ 校舎窓枠転落防止手摺設置事業

小・中学校の校舎の窓枠に、転落防止のための手摺を設置するものである。

ソ 児童・生徒等安全対策事業

小・中学校に児童・生徒等が災害時に必要な 1 日分の飲料水及び食料を備蓄するものである。

チ 小・中学校指導書等購入事業

4 年に一度の教科書採択に当たり、小・中学校に指導書等を購入するものである。

(42 頁)

(3) 公共施設予約システム改修事業

公共施設予約システムのハード入替え及びソフトの更新を検討するものである。

(43 頁)

(5) 中藤地区学習等供用施設外壁塗装及び屋上防水改修事業

老朽化している中藤地区学習等供用施設の外壁塗装及び屋上防水改修を行うものである。

(6) 中久保図書館駐車場整備事業

中久保図書館の駐車場の整地、雨水浸透柵等の設置を行うものである。

(45 頁)

(5) 地域公共交通検討事業

市内公共交通の再編を行うことを視野に、見直し運行計画を策定するものである。

(49 頁)

(2) 雷塚公園雨水対策事業

雷塚公園に雨水貯留浸透施設の設置を行うものである。なお、

本事業及び40頁の「サ 校舎及び屋内運動場窓枠等建具改修事業」については、感染研施設周辺安全対策補助対象事業となっており、現在厚生労働省と調整中であるので、金額が変動する可能性があることを御了承いただきたい。

(4) 野山公園施設整備事業

野山公園の擁壁改修整備を行うものである。

(50頁)

(5) 野山北公園木道橋改修事業

野山北公園の木道橋を撤去し、新たに擬木の橋を設置するものである。

(55頁)

(2) 家庭ごみ有料化準備事業

家庭ごみの有料化及び戸別収集の導入を推進するものである。

(56頁)

(1) 市役所駐車場普通充電器設備設置事業

市役所駐車場に、普通充電器設備を設置するものである。

(2) 市民総合センター普通充電器設備設置事業

市民総合センターの南側駐車場に、普通充電器設備を設置するものである。

(3) 市民総合センター電気自動車購入事業

市民総合センターに電気自動車を購入するものである。

(57頁)

(3) 都市農業活性化支援事業

認定農業者を対象に、農畜産業用機械等の購入の際に、補助を行うものである。

(61頁)

(5) 温泉施設換気設備修繕事業

故障しているかたくりの湯の換気設備の修繕を行うものである。

(62頁)

(1) 新歴史散策コース設定事業

市南部地域の文化財を紹介する2コースを新設するものである。

(63頁)

(2) 市勢要覧作成事業

市制施行50周年に当たり、市勢要覧を作成するものである。

(3) 市報50周年記念号作成事業

市制施行50周年を記念し、市報の特集号を作成するものである。

(4) 庁舎空調機器更新事業

市役所本庁舎内の空調機器等の設備の更新を行うものである。  
(64 頁)

(5) ドライブレコーダー設置事業

全庁用車にドライブレコーダーを設置するものである。

(6) 戸籍システム改修委託事業

戸籍システム及び戸籍附票システムの改修を行うものである。

(8) RPA・AI 実証事業

RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）及び AI（人工知能）の導入効果の検証を行うものである。

(質疑等)

- 14 頁の「(1) 防災ハザードマップ作成事業」について、国の補助事業であるため、事業名の確認を行う。また、56 頁の「(1) 市役所駐車場普通充電器設備設置事業」について、当初は充電器を第二駐車場に設置する予定であったが、電気設備の関係で断念したことにより、設置場所が市役所駐車場ではなくなる可能性があるため、事業名の調整を行いたい。
- 市役所駐車場への設置ができないのであれば、市民会館駐車場への設置ということになるのか。
- 市民会館の東側駐車場若しくは市役所第三庁舎の駐車場への設置のどちらかになる。
- 総務契約課長から内容を聞いており、市役所第三庁舎の駐車場への設置が見込まれるため、「第二」という記載を除き、「市役所駐車場」という記載としている。市民会館への設置となれば、事業名の変更が必要となる。
- 第三庁舎の駐車場への設置であれば問題はないが、市民会館の駐車場への設置となれば、所管部との調整を行う必要がある。
- 確認する。
- 22 頁の「(3) 総合体育館（第一体育室）屋根改修事業」と「(4) 総合体育館第一体育室天吊灯具改修事業」について、第一体育室の括弧表記を統一するべきである。
- 表記を統一する。
- 42 頁の「(4) 大南地区学習等供用施設給水設備等改修事業」のように、計画年度が令和 2 年度からとしている事業について、説明されていない事業があるが、その理由は。
- 昨年度に採択した事業については、説明を省略しているので、御了承いただきたい。
- 14 頁の「防災ハザードマップ作成事業」の計画年度について、令和 2 年度から 2 年かけて行う事業ではなかったか。

	<p>○ 2年かけて行うのは、地域防災計画のことである。</p> <p>○ 承知した。</p> <p>○ 34ページの「(1) 被保護者健康管理支援事業」について、「被保護者」が生活保護受給者のことであると、一般市民は理解できるのか。</p> <p>● 国の事業名に合わせて表記したものであるが、確認する。</p> <p>議題2 その他 特になし</p>
--	---

<p>会議録の開示 ・非開示の別</p>	<p><input checked="checked" type="checkbox"/> 開 示</p> <p><input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等 : )</p> <p><input type="checkbox"/> 非 開 示 (根拠法令等 : )</p>
--------------------------	--

<p>庶務担当課</p>	<p>企画財務部 企画政策課 (内線: 374)</p>
--------------	------------------------------

(日本工業規格 A 列 4 番)